

介護保険サービス利用における軽減サービスの種類

【平成12年4月から開始】

高額介護(予防)サービス費

世帯の自己負担額(介護)と上限額(月額)



【平成20年4月から開始】

高額医療合算介護(予防)サービス費

世帯の自己負担額(介護・医療)と上限額(8月～翌7月)



【平成28年4月から開始】

高額介護予防サービス事業費

世帯の自己負担額(介護・総合事業)と上限額(月額)



【平成28年度中に実施予定】

高額介護予防医療合算サービス事業費

世帯の自己負担額(介護・医療・総合事業)と上限額(8月～翌7月)



※28年度の支給対象は27年8月～28年7月分であり、29年3月から支給開始予定。

※それぞれ、上限額を超えた分を支給。上限額は、世帯構成、所得によって決まります。

(参考:介護予防・日常生活支援総合事業の概要)

